



日向市は持続可能な開発目標(SDGs)を推進しています。



記者発表事項



情報提供日	令和4年5月27日
担当課 内線	総務部 財政課 契約監理係 2265
担当者	小坂 公人

発表事項：入札参加資格審査（指名願）基準の変更について

市では、本年11月に「令和5・6年度 建設工事の入札参加資格審査（指名願）」の受付を行います。

今回、審査の基準につきまして、以下のとおり「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に関する取組状況、「次世代育成支援対策推進法」に関する取組状況を盛り込むこととし、女性・若者の活躍の場の拡大とともに、建設業界で課題とされている「担い手不足の解消」につながることを期待しています。

記

1 「女性活躍推進法」に関する取組状況の追加

⇒本年3月に策定された「第6向日向市男女共同参画プラン」において、公共調達を通じ、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業者の優遇措置について検討するとしていることから、今回より導入。

<取組内容>

- 採用者に占める女性比率の向上
- 平均勤続年数の男女格差の是正
- 残業時間の縮減
- 管理職に占める女性比率の向上 など

<点数> 最大10点

- 一般事業主行動計画の提出 (5点)
- 基準適合一般事業主の認定（えるぼし認定） (5点)

2 「次世代育成支援対策推進法」に関する取組状況

<取組内容>

- 男性労働者の育児休業取得率の向上
- 子の看護休業の取得率の向上
- 所定外労働の削減措置の実施 など

<点数> 最大10点

- 一般事業主行動計画の提出 (5点)
- 基準適合一般事業主の認定（くるみん認定） (5点)

※ その他の変更事項等については、別紙のとおり。